

HOKKAIDO BANK

News Release

平成 27 年 8 月 20 日

各 位

公益財団法人 北海道銀行中小企業人材育成基金

公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金

平成 27 年度「中小企業経営・技術活性化助成事業」について

公益財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金(理事長 藤田恒郎)では、道内の中小企業・個人事業主が行う新技術・新製品の研究開発等に対する助成事業の募集を行います。

道内事業所の大部分を占める中小企業は、大企業との比較において研究開発費等には制約があることから、持てる技術力や開発力を十分に発揮していただくことを目的として、平成 24 年度から助成事業を開始しており今回で 4 年目となります。

過去 3 年間で 16 のプロジェクトに対して助成金を交付してまいりましたが、中小企業の活性化は『地方創生』にも直結するものであり、製造分野に限らず幅広い分野からの応募を期待しております。

記

1. 募集期間 平成 27 年 9 月 1 日(火)～平成 28 年 1 月 8 日(金)

2. 内 容

(1) 応募資格者

道内に主たる事業所を有し、原則として 1 年以上継続して事業を営んでいる資本金 3 億円以下(卸売業:1 億円以下、小売・サービス業:5 千万円以下)又は従業員 300 人以下(卸売・サービス業:100 人以下、小売業:50 人以下)の中小企業および個人事業主。

優れた新技術・新製品を自ら実施しようとする具体的計画(プロジェクト)を持っていること。

業種による制限は設けない。製造分野のみでなく、研究・開発、販売など幅広い分野から募集する。

(2) 助成金の使途

新技術・新製品の研究開発を行うために必要な費用。

(3) 助成金額

1 プロジェクトにつき 100 万円以内。

(4) 助成金を受けるものの義務

助成金交付後、助成事業完了まで定期的な報告を行う。
当財団主催のセミナー等で成果発表を行う。

3. 助成予算額

平成 27 年度は新規助成総額 700 万円を予定しています。

4. 応募方法

当財団所定の「中小企業経営・技術活性化助成金交付申請書」に参考資料を添付して申し込む。

5. 選考方法と助成時期

選考委員会による書類審査のほか、必要に応じてプレゼンテーションを行う。
選考委員会の審査結果をもとに財団理事会により助成金交付先を決定する。
発表並びに贈呈は、平成 28 年 3 月を予定。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 中小企業人材育成基金 事務局 西村 TEL:011-222-4832
北海道銀行 広報 CSR 室 大海・谷 TEL:011-233-1005